

広島県告示第四百五十五号

令和四年広島県告示第六号（公共測量の実施）及び令和四年広島県告示第三百二十二号（公共測量の変更）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、近畿中国森林管理局長から通知があった。

令和四年六月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

二 作業期間

（変更前） 令和三年十二月十四日から令和四年五月二十七日まで

（変更後） 令和三年十二月十四日から令和四年七月二十九日まで

三 作業地域

三次市、庄原市、安芸高田市及び神石郡神石高原町に所在する国有林